

## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除することができます。控除に必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、日本年金機構から送付されますので、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

① 10月下旬～11月上旬に送付される方  
令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

② 令和5年2月上旬に送付される方  
10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

※令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象です。

※ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

問 ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570-003-004

## 11月30日は「年金の日」です!!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。詳しくは以下のHPをご覧ください。

日本年金機構 HP（ねんきんネット）  
[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



## 税を考える週間

11月11日(金)～17日(休)は「税を考える週間」です。今年は「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆さまに国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとしています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

URL | <https://www.nta.go.jp>



## 東松山税務署 アルバイト職員の募集

### 【募集内容】

勤務期間 | 令和5年1月上旬～3月末のうち、1～3か月程度（土日祝日除く）

勤務時間 | ① 9時～17時のうち、昼休み（1時間）を除く5時間～6時間  
② 11時～14時の3時間（昼休みなし）（確定申告相談会場のみ）

勤務内容 | ① 納税者のパソコン操作補助または事務補助、書類整理等  
② 納税者のパソコン操作補助

勤務場所 | 東松山税務署または東松山市民文化センター（確定申告相談会場）

時給等 | ・パソコン操作補助 1,030円  
・事務補助、書類整理等 1,010円  
※通勤手当については、原則実費相当額を支給（上限あり）

募集人数 | 30名程度（定員になり次第締切）

申込方法 | 面接日を決定しますので、事前に電話連絡をお願いします。

問 東松山税務署 総務課 ☎22-0990  
（自動音声案内「2」選択）

## 「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が施行

この条例は、性的指向及び性自認の多様性を尊重した社会づくりを推進するため、7月8日に施行されました。県、県民及び事業者が協力し、性の多様性に関する理解の増進や暮らしやすい環境づくりなどに取り組み、全ての人が安心して生活できる社会の実現を目指します。

問 総務課 ☎65-0401

## 令和3年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況を公表します

町が保有している公文書を公開することで、皆さんの知る権利を保障する制度です。町の仕事内容を知っていただき、信頼いただける町政運営に努めます。

### 情報公開の請求と決定状況

○ 情報公開請求					
件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	不服申立て処理件数
12	9	3	0	0	0

○ 情報任意的公開請求				
件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在
0	0	0	0	0

※情報任意的公開請求とは、合併前の公文書に対する公開請求のことです。

○ 自己情報開示等の請求と決定状況				
開示請求	訂正請求	削除請求	目的外利用等の中止請求	決定状況
4	0	0	0	開示0 一部非開示4

問 総務課 ☎65-1650

## スポーツ協会山岳部 登ろう歩こう大会～弓立山とその周辺の巨木めぐり～

県内で一番大きなクスノキをはじめ、大カヤなどの巨木を巡り、標高は低くとも展望に優れた弓立山に上るコースを設定しました。

日時 | 11月27日(日)

集合 | 三波渓谷駐車場（大字田中地内）

行き先 | 弓立山 426.9m

対象 | 町内在住・在勤者の方  
（参加費無料、定員30名）

申込み | 11月10日(休)から20日(日)までにせせらぎホールまでお申し込みください。

問 体育センター ☎65-3830

## 全国一斉 女性の人権ホットライン強化週間の実施

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、専用相談電話による相談を受け付けます。秘密は厳守します。

日時 | 11月18日(金)～11月24日(休)  
8時30分～19時  
※11月19日(土)・20日(日)・23日(水)は10時～17時

番号 | ☎0570-070-810

担当者 | 法務局職員・人権擁護委員

問 さいたま地方法務局人権擁護課  
☎048-859-3507

広告 訴訟・調停など 裁判手続き 相続など 登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請など

# おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい  
司法書士 行政書士 土地家屋調査士 達協 清将

☎0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間 9:30～17:00（時間外応相談）、(土) (日) (祝) 休

## 小規模多機能居宅 介護

泊り 急なお泊り可  
訪問 訪問対応  
通い デイサービスあり

問い合わせ先  
小規模多機能型居宅介護 さくら・さくら  
ときがわ町大字玉川251  
0493-65-3510  
担当 中山まで

※月々の概算利用料金や介護の困り事などお気軽にご相談ください。

通い(デイサービス)・泊り・訪問介護、3つのサービスを提供します。しかも月々の料金は定額制(介護度により料金は変わります。食費等は別途。)  
◆利用条件は介護認定された方になります。

問 総務課 ☎65-0401

## 声の広報ときがわ

「声の広報ときがわ」は、「朗読ボランティアときがわ」の皆さんの協力を得て、音声で町広報紙を聴くことができます。町ホームページ、または下記の二次元コードからアクセスが可能です。広報を発行した日から10日前後に町ホームページで配信します。そのほかに、CDやテープでもお渡ししておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問 総務課 自治人権担当 ☎65-0401